

令和7年度（下期分）中小企業販路開拓助成金公募要領

令和7年8月18日制定

この要領は、中小企業販路開拓助成金交付要綱に規定するもののほか、令和7年度下期分の中小企業販路開拓助成金の募集について、下記のとおり定めるものとする。

記

1 対象とする展示会、見本市等

令和7年10月1日（水）以降に開催され、令和8年2月28日（土）までに出展が終了する展示会等を本助成金の対象とする。

2 募集期間

令和7年8月18日（月）から 令和7年9月12日（金）17時まで

3 その他

- (1) 助成対象者多数の場合は、助成額を減額する場合がある。ただし、今後成長が期待される分野である「健康・医療」、「航空機・EV」、「環境・エネルギー」分野の展示会については、優先して助成・配分する。
- (2) 助成金の交付は、小規模事業者販路開拓助成金、中小企業海外販路開拓助成金を含め、当該年度において1申請者につき1回限りとする。
なお、集合（対面）型の展示会でオンライン展示会を併設するものについて、双方に出展を行う場合は、どちらか1つの展示会のみ補助対象とする。
- (3) 過去5年以内に中小企業販路開拓助成金の交付を受けた者が、同一の展示会、見本市等に出展する場合は、助成対象外とする。
- (4) 主催者等の都合で開催期間が延期され、出展が令和8年3月1日（日）以降となった場合は、助成金の交付対象としない。